

## 事務局



## REPORT

### む

さしの憲法市民フォーラムでは、昨年十二月の「国民投票法案の問題点」の学習会に引き続いて、年明けより「戦争への道を許しまるか」のビラ全戸配布、吉祥寺・三鷹・武蔵境三駅での宣伝行動、民主党菅直人氏への要請など、旺盛な行動を展開してきました。

さらに、前号のニュースでお知らせした通り、三月十七日には、武蔵野公会堂に渡辺治一ツ橋大学教授を招いて、大集会「今、なぜ憲法改正か？ パート2 許すな国民投票法案」を開催します。

この集会では同時に、「国民投票法をどう考えるか」をテーマに、自民・民主・公明・共産・社民各党本部に出席を要請し、全政党でのシンポジウムも行う予定です。

### 一

方、政局の情勢について見ると、二月九日付の朝日新聞が、国民投票法案づくりについて「民主一転、自公と距離」「対決を優先、共同作業乗らず」との記事を掲載しています。

この記事の伝えるところによれば、『与党は年明けから民主党と法案の突合せを行い、三月法案作成、四月国会日程、会期内成立の日程を描いていたが、国会の与野党対決色が強まった影響でこのシナリオが崩れ始めてきた。それでも自民党は民主党への呼びかけを続ける方針だが、一部でくすぶる「与党案を与党だけで通せばいい」との強硬意見が強まる可能性もある』とのことだ。

### 状

況はいろいろと動いているようですが、いずれにせよ、「9条も環境権も一括投票」にみられるような国民の正確な判断を反映させな

### 二

国民投票法を成立させるわけにはいきません。昨年五月の公会堂ホールでの集会では、会場をあふれる参加で「改憲」に対する私たち市民の強い意思を示しました。

三月十七日の集会についても、再び公会堂ホールを埋め尽くすような取り組みが必要です。昨年に引き続き集会を大成させ、憲法9条改悪・国民投票法を成立させない市民の声をもつともっと大きくしていきたいと思います。

### 三

月下旬には、集会のご案内ビラとチケットが出来上がり、昨年五月の集会にご参加頂いた約六百名の方にお送りする予定です。（このチケットは、より幅広くご利用頂くためのもので当日精算用として取り扱います。）

これとは別に前売り用の金券チケットも作成いたします。このニュースの読者の方は、ぜひこちらをお買い求め頂き、また、周りの方々へ広げて頂ければと思います。

## 集会のご案内

### 今、なぜ憲法改正か？

許すな国民投票法案

PART 2

#### 講演

「改憲派の本当のねらいとこれからの私たち」

渡辺治 氏 (一ツ橋大学教授)

#### 政党シンポジウム

「国民投票法案をどう考える」

自民・民主・公明・共産・社民の各政党本部に出席要請中

**日時** 3月17日(金) 午後7時～

**場所** 武蔵野公会堂ホール

**会費** 500円

# 「改憲」にむけた作業は

## どのように進んでいくのか



今回は、憲法改正に向けて、民主党がどういう態度を取っているのかを検討してみたい。

現在の参議院の議席状況から見て、民主党が自公に同調しなければ、憲法改正発議に必要な3分の2以上の賛成は得られない。このことからしても、民主党がどういう態度を取るのかは極めて重要である。

### ▼▼ 民主党「憲法提言」

憲法改正に対する民主党のスタンスを考える上で、議論の土台となすべきなのは、今年十月三十一日に民主憲法調査会が発表した「民主党『憲法提言』」であろう。

しかし、この提言はなかなか評価が難しい。

「日本国憲法の根本規範を堅持しつつ、さらにそれを強化・発展させる」ことが憲法論議の出発点だとし、「憲法とは、主権者である国民が、国家機構をみずからの監視下に置き、コントロールするための基本ルールだ」としている。

私も、それ自体に異論はない。しかし、他方で、「昨今の憲法論議の盛り上がり歓迎する」とし、解釈改憲による憲法の「空洞化」に歯止めをかけて、憲法を鍛え直し、「法の支配」を取り戻すことがいま最も必要だとしている。そして、この現状認識の上に立って、積極的に新しい憲法づくりを進めようとしている。

このような民主党の動きは、現実の力関係のもとで

は、自民党の改正作業に巻き込まれ、結果としてそれに手を貸すことにはしかならないのではないか。

### ▼▼ 安全保障のあり方

自民党の今回の憲法改正の最大の狙いが、憲法9条を改正して、自衛軍の明記と集団的自衛権の行使に道をつけること、端的に言えば、日本を海外で戦争のできる国にすることにあることは明らかである。従って民主党の態度も、この点をどうしようとしているかが試金石となる。

先の「憲法提言」では、この点について、「専守防衛」と同意味だとする「制約された自衛権」の存在を明確化するとし、厳格な運用により時の政府の恣意的

解釈を防ぐとしている。また、国連の正当な意思決定に基づく安全保障活動には、武力行使も含めて参加を可能にし、具体的な行原則等は、憲法付属法としての安全保障基本法に委ねるとしている。

### ▼▼ 「前原発言」の行方

これ自体、さまざまに議論をしなければならぬ問題をはらんでいることは明らかだが、先日の民主党大会でさらにとんでもないことになった。

前原代表は、大会の答弁で、十二月の訪米・訪中時の「中国の軍事力増強は日本にとって脅威」、「集団的自衛権行使を認め、シーレーンの防衛拡大が必要」との発言について、「この発言は『憲法提言』に言う『制約された自衛権』の枠内だ」としたのである。国連による集団安全保障と集団的自衛権の行使は、言葉こそ紛らわしいが、全く違う概念であり、前原代

表が言うのは、それこそ、台湾をめぐる中国とアメリカが軍事衝突をした場合には、日本はアメリカのために中国と戦争をするということに他ならない。

この見解が民主党全体のものであれば、もはや民主党は自民党が先日発表した新憲法草案に同調することに何の障害もないということになる。

しかし、そうではなからう。民主党の支持基盤である都市市民層は、一方で農村や商工業者などの既得権に批判を持ち、新自由主義的な政策に反感を示しているが、他方、平和への志向も強い。

もし、民主党がこの路線を強行するというのであれば、世界十二月号で山口北大教授や新川京大教授が提起している、自民党リベラル派も含めた「新たな左派結集」という課題が浮上してこざるをえないのではないか。



高木 一彦

「改憲」にむけた作業は

自民党進んでるのか



▼昨年十月の自民党「新憲法草案」が、9条改正絞り込み型とも言うべき内容になった背景の一つに、財界の司令部である日本経団連が同年一月に発表した「わが国の基本問題を考える」なる文書の内容がある。

この文章の中に、「当面最も求められる改正」として、「現実との乖離が大きい第9条2項（戦力の不保持）ならば、今後の適切な改正のために必要な第96条（憲法改正要件）」の2点

が挙げられているのだ。しかし、これは経済界の要請に沿ったと言うより、現在の世論動向を見極め、国民合意をどこで得ていくか、という判断が働いた結果と見るべきであろう。自民党内にも「前文に格調高い国家像が謳われて

いない」とする中曾根元首相らの批判があるにもかかわらず、この線で取りまとめられたこと自体、自民党の本気さの証拠とも言えるのである。

そのように考えると、今の極めてフアナティックな右翼的言論は、一見勢いがあるようでも、実は多くの国民が眉を顰めかねないものであり、支配層本流にとっては、鬼っ子と言うべき存在なのかもしれない。

▼同じような状況は、例えば皇室典範改正のようなテーマにおいても見られる。「女子天皇は許せない」と女系天皇は許されない」という議論をする者は、皇族ではない一般人（論者に言わせれば、「成り上がり者の息子」と天皇家の女子

の間に生まれた子供を天皇にする）、天皇の男系子孫のみが皇位を継承する」という不文律が崩れ、万世一系の天皇の伝統が破壊されてしまう、と主張する。

これは、（天皇制そのものの議論はさておくとしても）「家は男のもの」という旧民法から一歩も進んでいない驚くべきアナクロニズムの産物であり、少なくとも女性の前でまともに議論できるような代物ではない。

こんな議論が勢いを持つ国会というところも考えてみれば空恐ろしいが、自民党の知恵者は決して、これが政局の表立った争点になることを望んでははいまい。アクの強い「本音」を後ろに隠して、耳当りの良い「建前」で実利を上げよう

とするのが、昨今の自民党の巧妙な手法である。

▼こう見てくると、評判を呼んでいる渡辺恒雄読売筆の「朝日との共闘宣言」なるものも、それほど無邪気に歓迎しているのか？という気になってくる。

「論座」二月号の対談を読んでも、「前の戦争は誤った戦争、A級戦犯を合祀する靖国神社に首相が参拝すべきではない」としながら、「嘘をついてはいけない」「世界に軍隊を持たない国はない」というだけの理屈づけで、憲法9条を改正し、自衛隊に憲法上の位置づけを与え、必要があればアメリカとともに戦争できるようにするべし、というのが、渡辺氏の動かない結論である。

『戦争の悲惨さもよく知っている、渡辺氏に代表されるような保守本流層も大丈夫だと言っているのだから……』案外、そんな論法が、落とし所と考えられているのではないか。

▼昨年十月の毎日新聞の世論調査では、「戦争放棄や戦力の不保持を定めた憲法9条を変えるべきだと思いませんか」との問いに対し、「変えるべき」という返答が30%（男38%、女23%）が30%（男38%、女23%）「変えるべきではない」という返答が62%（男57%、女67%）という数字が出ている。

情勢の緊迫化を受けて、少し歯止めが効いてきたとも言えそうだが、一方で、五月の朝日新聞調査では、「改憲という言葉にどんなイメージを持ちますか」との問いに対して、「軍拡」10%、「復古的」8%など否定的な返答よりも、「現実的」29%、「未来志向」28%、「自主独立」14%など、肯定的な答えの方がずっと多かった。

43%が「日本国憲法を読んだことがない」と答えている現実から、私たちは目をそらして運動をすすめてはならない。



高木 一彦

私は、自民党の憲法9条の改正案を次のような観点から反対したい。自衛のための戦争と言うが、どこからどこまでが自衛戦争でどこからが侵略戦争か、明白に区分できるものではない。

満州事変・支那事変等のように、日本側が仕掛けておきながら、相手が爆破とか攻撃をしてきたので、自衛上やむなく戦争になってしまった、とする例も結構多い。

兵員についても、自衛隊の場合は志願制度でこゝと足りたが、戦争ができる軍ともなれば国民の義務として徴兵制になり、子や孫は好むと好まざるにかかわらず戦場に狩り出されるようになる。

特に戦争好きなアメリカは、軍事同盟国として9条改正を待望していた

憲法九条の改正には絶対反対 (後編)

- 不戦兵士市民の会理事
- 吉祥寺本町 在住

谷口 末廣

だけに、改正をこれ幸いとアメリカの戦線に送り出すよう要求してくるに違いない。

さらに注視しなければならぬのは、過去の不幸な歴史を繰り返さず、未来に向かって友好関係を築きましようとの誓い合った中国・韓国をはじめ多くのアジア諸国が、この9条の改正を果たしてどう考え、どのような対応を示すかである。

私は小泉首相の靖国神社参拝に対する反応(日

本に対する不信感)どころの比ではなく、やはり軍国主義への回帰かと、国連の安保常任理事国入りに総スカンくったような憂慮すべき状態に陥ることを恐れる。

私は、国の真の防衛力は、戦力の拡大強化のみに頼るのではなく、国家と国家、国民と国民が謙虚な気持ちで尊敬し信頼し、助け合う関係を築くことにあると思う。

日本の歴史を見ると、終戦までは侵略の歴史であつたが、それ以後の六十余年は9条によって平和を守る事ができた。

いったん9条を改正し戦争ができる制度に変えてしまうと、次に戦争ができない制度に変えるためには、かつて経験した十五年戦争のような莫大な犠牲とエネルギーが必要になると思う。

したがって、なんとしても9条改正が×になるよう一人でも多くの人に働きかけ、悔いのないようにしたと思う。

市民活動伝言板

**まちをつくる市民の活動**  
市民参加・住民自治の道すじを探る

**日時** 3月21日(火) 午後1時半～  
**場所** 武蔵野公会堂 第3会議室  
**講師** 池上洋通 氏  
**会費** 300円

武蔵野市社会教育を考える会

戦後60年企画 日韓共同ドキュメンタリー  
「あんにょん・サヨナラ」上映会

**日時** 2月16日(木) 午後7時～  
**場所** 三鷹駅前コミセン 大会議室  
**お話** イ・ヒジャさん (韓国遺族)  
**会費** 無料

プーの森こどもとともに生きる仲間の会

**むさしの憲法市民フォーラム**

2006年2月13日 通信第4号  
発行  
むさしの憲法市民フォーラム事務局  
連絡先: 西村 0422-46-7614

**編集後記** 全戸配布用のチラシ「戦争への道を許しますか」は、皆様のおかげで、無事武蔵野市内全域での配布が終了しました。まだ予備分が7000部枚ほど余っていますので、市内・市外を問わず、団体内や集会などで配っていただける方がいらっしゃいましたら、お問い合わせください。